

調査票 秘

以下の事由にあてはまらない方は、ご提出いただく必要はありません。

〇〇 〇〇 様

〇〇地方裁判所



第1 1年間を通じ、裁判員になることを辞退できる場合

次の1～6に当てはまる場合には、1年間を通じて辞退をすることができます。辞退を希望する場合には、当てはまる番号に○をつけ、必要な事項を記入してください。

1 令和2年1月1日現在、70歳以上である。

質問は終了です。
年齢を証明する資料は不要です。

2 平成28年4月1日以後、**裁判員又は補充裁判員**の職にあったことがある。

→ 年 月ころ 地方裁判所 支部

3 平成30年4月1日以後、**選任予定裁判員**であったことがある。

→ 年 月ころ 地方裁判所 支部

資料は不要です。

4 平成28年4月1日以後、**検察審査員又は補充員**の職にあったことがある。

→ 年 月ころ 検察審査会

5 令和2年の1年間を通じ、**学校の学生又は生徒**である。

学生証の写し等の資料が必要です。

6 令和2年の1年間を通じ、**ご自身の重い病気又はケガ**により裁判に参加することがむずかしい。

→ (病名、現在の症状等を記入してください。)

診断書の写し等の資料は、すでにお手元にあるなど、容易に準備できる場合には提出してください。

第2 裁判員になることができない職業

同封の「調査票（③ページ）の記入のしかた（おもて）」記載のア～ツの職業のいずれかに当てはまる場合には、裁判員になることができません。当てはまるものがある場合には、次の「1」に○をつけてください。

1 該当する。

身分証明書の写し等の資料が必要です。